

【用語】岩井村―吾妻郡吾妻町 旁々―なにやかやと、あれやこれや
伊勢町御役所―旗本保科氏の地方役所 小夫―小遣い 綱くり―書状
などを綱渡して対岸へ送ること 八朔―陰曆八月一日で田実たのみの節句
先触―役人が旅に出るに先立ち、人馬の用意や休泊所の指定などを宿
駅に予め通告した文書 藤村官蔵―旗本保科家の家臣

【解説】天明三年（二七八三）四月に始まった浅間山の噴火は、日を追っ
て激しさを増し、七月八日ついに大爆発を起こした。噴火とともに火
砕流が北側へ流れ出し、それが熱泥流となって一気に吾妻川から利根
川を押し下ったため沿岸の村々は大きな被害をうけた。吾妻郡岩井村
は旗本保科弁三郎の知行所であり、村の北側を吾妻川が東流してい
た。浅間焼けによる被害は田畑の流失六町八反歩と流死人一人であっ
た。当時の名主伊能平治右衛門は被害後の状況や復旧の諸経費を二冊
の村入用帳に記した。

この文書はその一冊で、天明三年七月二十日から十一月二十日まで
の五カ月間にかかった諸経費を日ごとに書き上げたものである。ただ
し一般的な村入用帳とはやや異なり、支出内容をおして浅間焼け後
の被害状況や幕府役人らの現地調査の状況なども明らかにできる。た
とえば、吾妻川対岸の伊勢町（中之条町）にある旗本保科氏の地方役所
への連絡に三晩もかかったこと、対岸との連絡通信に綱くりを利用し
たこと、さらに幕府代官の原田清右衛門が被害調査のため大戸村（吾妻
町）に止宿していることなどが記されている。なお、村入用の総額は金
一分と錢三四貫八〇〇文余であり、本格的な復旧工事は岩井村の場合、
十一月下旬から始まったようである。